

事 務 連 絡
令和8年6月吉日

各行政担当者 様
各相談支援事業所 代表 様
各サービス事業所 代表 様

長崎県相談支援専門員協会
代 表 山 下 浩 司
〔 公 印 省 略 〕

**令和8年度 長崎県相談支援従事者専門コース別研修
意思決定支援研修会の開催について
(ご案内)**

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」に基づき、相談支援専門員として、当事者の意思決定支援がより具体的に行われるための基本的考え方や姿勢、方法、配慮されるべき事項等を整理し、障害者の意思を尊重した質の高いサービスの提供に資することを目的とする意思決定支援研修を下記により開催致します。

つきましては、相談に関わる方や、意思決定支援の方法等を業務に生かしたい皆様に、ご参加頂きますようご周知方お願い申し上げます。

記

研修名：令和8年度 長崎県相談支援従事者専門コース別研修意思決定支援研修会

日時：令和8年7月22日（水）10時00分から17時00分（受付開始9時30分）

場所：大村市中心市街地複合ビル（プラットおおむら）4階大会議室

〒856-0832 長崎県大村市本町458-2（会場への直接連絡はご遠慮下さい。）

駐車場に限りがあります。できるだけ乗り合わせてご来場ください。

参加申し込み締め切り 令和8年7月10日（金）

お問い合わせ先
長崎県相談支援専門員協会
Mail info@nsknagasaki.com
電話 0957-47-5881
FAX 0957-47-5884

令和8年度 長崎県相談支援従事者専門コース別研修
意思決定支援研修会 実施要領

1 目的

障害児（者）や家族の意向に基づき、質の高い相談支援技術を習得し、担当者会議をはじめ、関係機関との連携をスムーズに行うためには、意思決定支援技術の習得は必須の課題になります。

そこで、長崎県より長崎県相談支援専門員協会が委託を受け、個別の技術向上を目指して、意思決定支援技術の習得を目的とした研修を実施し、本県の相談支援技術の充実に図るものです。

2 主催

長崎県 （ 研修実施機関：長崎県相談支援専門員協会 ）

3 対象者

- ① 相談支援専門員
- ② 担当者会議、関係者会議での意思決定支援が上手くいかないで悩んでいる方
- ③ 今後、相談支援の現場で意思決定支援をスキルとして学びたい方
- ④ 行政機関等で障害者相談支援事業に従事している方

4 研修日・会場

日時：令和8年7月22日（火）10時00分から17時00分（受付開始9時30分）

場所：大村市中心市街地複合ビル（プラットおおむら）4階大会議室

〒856-0832 長崎県大村市本町 458-2

5 募集定員 50名

※ 募集定員を超えた場合、一事業所からの受講者数を制限させていただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※ 受講をお断りする場合は、電話でお知らせします。

6 申込手続き

(1) 添付の申込み書で FAX かメールにて申し込み下さい。

長崎県相談支援専門員協会 事務局

電話 0957-47-5881

FAX 0957-47-5884

Mail info@nsknagasaki.com

(2) 申込締切 令和8年7月10日(金)

(3) 受講者の決定

- ① 受講決定通知等はありません。申し込みされた方は、当日研修にご参加ください。
- ② 受講をお断りする場合のみ、電話でお知らせします。
- ③ 受講をとりやめる場合は事務局まで、メールでご連絡ください。

7 受講料

受講者1名につき、資料代 3,000円(税込み)。当日受付でお支払いください。

受講に係る旅費等については受講者負担となります。

8 修了証等

- (1) 本研修は、資格取得や更新を目的としたものではありません。
- (2) 修了証書の発行を行います。

令和8年度 長崎県相談支援従事者専門コース別研修 意思決定支援研修会
開催プログラム

時間	内容	講師等
9:30~	受付開始	
10:00~10:05	開会あいさつ	長崎県相談支援専門員協会
10:05~12:00	<ul style="list-style-type: none"> ● 意思決定支援とは ● 意思決定支援の必要性 意思決定支援のガイドラインの構造 	長崎県相談支援専門員協会 藤井 修 氏 城戸 修一氏
12:00~13:00	昼食休憩	
13:00~17:00	<ul style="list-style-type: none"> ● 意思決定支援に向けた 支援プロセス ● 意思決定支援上の情報収集と 記録化 	長崎県相談支援専門員協会 藤井 修 氏 城戸 修一氏